

戦歿者確認(證明)書

一、死歿者所属部隊名(通稱) 〇三二五部隊

一、徵集年 昭三三年 役種 歩兵 兵種 歩兵

一、官階(死後前) 兵曹 氏名 [Redacted] 日生 [Redacted]

一、死歿場所 ルソン島 ラクナガリラケテ湖

一、死亡區分及事由 戦死 夏部貫通 銃創

一、死歿年月日時 昭和三十一年八月一日

一、死歿者本籍地留守担当者 [Redacted]

右確認(證明)ス

昭和三十一年七月一日 元所属部隊名 〇三二五部隊

現住所 [Redacted]

元官階級 陸軍一等兵

氏名印 [Redacted]

注、死地亦山、場所ハナルベククソシク特ニ終戦後ノ死亡ハ明確ニ生死不明ニテソク者ハソノ前後ヲ

クソシク告知ラセテ下サレ

宛 先

陸軍部課

戦歿者確認(證明)書

一、死歿者所属部隊名(通稱)

陸軍第一〇四師団

鐵道八隊

一、戦災年月

昭和六年

豫南 豫南方面 兵備 衛生兵

一、官等(死後前)

兵曹

(死後後)

一、氏名

[Redacted]

[Redacted]

月

日生

一、死歿場所(前部)

[Redacted]

一、死亡区分(事由)

死傷(砲撃) 胸部貫通 創傷 死亡

一、死歿年月日時

昭和七年 十月 十日

一、死歿者本籍地(留守地)者

[Redacted]

右確認(證明)ス

昭和 二〇 年 〇 月 二〇 日

元所属部隊名

[Redacted]

現住所

[Redacted]

元官等級

[Redacted]

氏名印

[Redacted]

註 死亡事由、場所、ナラベクワシクシク、特ニ終戦後ノ死亡ハ明細ニ生死不明ニシテ、密ハンノ前後ヲ、  
ワシクシク知ラセ下サイ

宛 先

[Redacted]

世帯課

新島

死		死		死		死		死		死	
所屬部隊	本籍地	死七前の階級	氏名	遺留品	受傷箇所	死亡場所	死亡年月日	死亡区分	昭	和	年
南方第一四陸病	██████████	衛生曹長	██████████	百一	頭部貫通銃創	比島ネグロス島ハグリカ	昭和二十年八月一日	戦死	昭	和	二
死七前の階級	氏名	遺留品	受傷箇所	死亡場所	死亡年月日	死亡区分	昭	和	年	月	日
衛生曹長	██████████	百一	頭部貫通銃創	比島ネグロス島ハグリカ	昭和二十年八月一日	戦死	昭	和	二	八	一
死七前の階級	氏名	遺留品	受傷箇所	死亡場所	死亡年月日	死亡区分	昭	和	年	月	日
衛生曹長	██████████	百一	頭部貫通銃創	比島ネグロス島ハグリカ	昭和二十年八月一日	戦死	昭	和	二	八	一

昭二十年比島ネグロス島ハグリカ後方山中に於て米軍の攻撃に  
 會、軽機関銃を為頭部貫通銃創を蒙り戦死す

記載の上の注意  
 一 死認事由は死亡当時の情況を詳細に記入す  
 一 階級は必ず死亡前のごと  
 一 確度(甲は正確、乙は概ね正確、丙は疑はしいもの)は必ず記入す  
 一 氏名の下に捺印を必ず忘れぬこと  
 一 故人との關係は中隊長、分隊長、戦友等の別を記入す

證明者  
 氏名 ██████████  
 階級 伍長  
 關係 戦友  
 現住所 石全  
 本籍地 ██████████  
 所屬部隊 南方第一四陸病

61-11

本籍地 [Redacted]	所属部隊 固有第陸十三機團砲隊 並第百七師隊 第百四十六師隊 [Redacted]	役職 陸軍 昭和一九 年三月集 兵長	官等氏名 陸軍 二年兵 陸軍 兵長	生年月日 [Redacted]	留守担当者 現任所 續 振 氏名 [Redacted]	死亡年月日 昭和二十年八月一日	死亡場所 ルソン島 コルドン町 西方約六料 在名山	死亡原因 不明(再査)	死亡状況 病名若ハ 受傷部位 マラリヤ	親 本籍 [Redacted]	認 旧所属部隊 第百三機團砲隊 支那方面師團長	有 官等氏名 陸軍 隊長 [Redacted]
-------------------	---	--------------------------------	-------------------------------	--------------------	--	--------------------	---------------------------------------	----------------	------------------------------	-----------------------	----------------------------------	-------------------------------------

不明箇所ハ不明ト記入セラレ度イ

(中内院・坂大)

現 實 證 明 書

部隊名 通稱號 威 九 九 二 六 隊

籍 地

の 住 所

固 有 名

階 級 補

兵 種 歩

前 亡 死

年 月 日

後 亡 死

年 月 日 氏 名

死 亡 場 所

年 月 日 時 刻

昭 和 二 十 年 八 月 二 日

午 前 八 時 頃

及

死 亡 場 所

ア イ リ ツ ビ ン 山

分 類

戦 死  
戦 傷 死  
戦 病 死  
其 の 他

死 亡 の 原 因  
又 は 病 名  
發 病 年 月 日  
及 現 認 事 由  
死 体 の 處 置  
其 の 他  
參 考 事 項

食 料 不 足 及 保 養 不 善 主 張 デ 死 ス

同 分 隊 へ 勅 務

遺 骨 運 送 品 の 有 無 及 び 無 い の 場 合 の 理 由

ナ

保 管 場 所

ナ

年 月 日

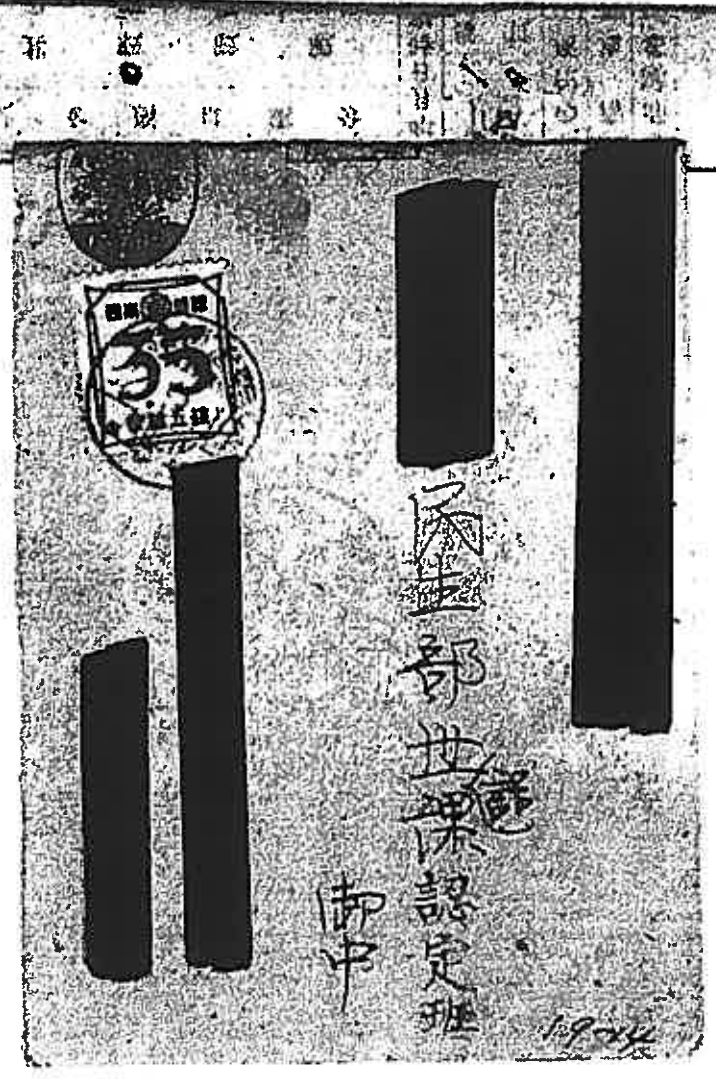
現 任 住 所

官 署 氏 名

年 月 日

19-62

Vertical columns of text, likely a list or index, with several redacted areas (black boxes) obscuring parts of the text.



國畫部  
世傑  
御中

認定

住主					
22.8.24					

ゆき子

君と汝地を忠告

致す勝り同じ分隊で勤務致す

てありぬみかフイリッピシに上陸す

から何しろ負戦さほら山へ抱ゆる

にこそかたき我隊中勝れおあり

討に同じゆみか我致すお平は確

実でゆみかは同じ分隊におあり

君はとて日長働つてもお人

及林は土をほつて理めはすお

遺骨造は少しお有りのせ

合計

19-16



事... 折... 結... 上...

深... 上... 能... 共... 月...

此... 東... 中... 於... 北... 遊... 遊...

深... 遊... 遊... 遊... 遊... 遊...

遊... 遊... 遊... 遊... 遊... 遊...

表面宛名

十二月二十七日 (昭和三年)

遺骨持持者、住所氏名

折、遺骨調査に相違なきは保証書也

昭和三年 三月二十八日

現認證明書

地方世

死	本籍地	昭 2	昭 20 年 8 月 2 日 16 時	死亡場所	死亡事由	死亡區分	留守宅住所氏名	死者	死亡時當亡死	死者死	死者死
	本籍地										
役	補	兵	歩	前亡死	後亡死	死亡時當亡死	留守宅住所氏名	死者	死亡時當亡死	死者死	死者死
名	氏	名	氏	名	氏	名	氏	名	氏	名	氏

七ノ島生行勤中 陸軍隊之として去後ノ 陸軍ノ北方三所地上ニ

戦友

右現認證明致します

昭和 22 年 3 月 29 日

現認者

本籍	現住所	所属部隊	官等氏名
	合右	陸軍上等兵	

戦死者確認(證明)書

一、死歿者所属部隊名(通稱)

勤第一輸送隊

一、徵集年月日

不詳

一、道(等)死歿前

上等兵

氏名

[Redacted]

一、死歿場所

キヤン奥地山中ニ北四裂落

一、死亡區分致ニ由

戦死

一、死歿年月日時

昭和二十年七月十日

一、死歿者本籍地留守擔當者

[Redacted]

右確認(證明)ス

昭和二十年

七月十日

元所属部隊

勤第一輸送隊

現住所

[Redacted]

元首等級

陸軍兵

氏名印

[Redacted]

(世) 死亡理由、場所ハナルニテ、其後ニ死亡ハ四圍ニ、生死不明ニナラズ、ハソノ前後カ、又ソノ知フキトシ

宛先

[Redacted]

地方世話部認定係

三〇八

現 認 證

姓名	...	...	...
籍貫	...	...	...
職業	...	...	...
死亡時間	...	...	...
死亡地點	...	...	...
死亡原因	...	...	...
屍體處理	...	...	...
其他	...	...	...

死亡前後之狀況 (本表所列各節均須詳述)  
 死亡前之狀況：死者生前之健康狀況、生活習慣、最近之行為等。  
 死亡時之狀況：死者死亡時之體態、意識、呼吸、心跳等。  
 死亡後之狀況：死者死亡後之屍體變化、發現地點、發現時間等。

死亡之原因：死者死亡之直接原因及間接原因。  
 死亡之經過：死者死亡之經過情形，包括發現、送醫、救治等。  
 死亡之證明：死者死亡之證明文件，包括死亡證明書、殯儀證明書等。

死亡之處理：死者死亡後之處理情形，包括殯葬、火化等。  
 死亡之調查：死者死亡後之調查情形，包括屍體檢驗、現場勘驗等。  
 死亡之鑑定：死者死亡後之鑑定情形，包括法醫鑑定、DNA鑑定等。

證明書

陸軍

留守垣多香 石積地倉

妻

右は戦第五一三一部隊(建築勤務第五十八中隊)に  
屬し轉戦中 昭和二十年八月二日午前三時頃  
比島ルソシ島 バギオ北方面ヨヤオ村落の戦場にて  
左下腹部首貫砲彈破片創に依り戦死せるを  
現認し死体は埋葬したる事を證明する

昭和二十五年二月四日

元建築勤務第五十八中隊所屬

小隊長代理陸軍准尉

現 實 證 明

本 所 屬 部 隊 第 十 航 空 情 報 隊

官 氏 名

姓 氏 名

[Redacted]

[Redacted]

一 役 種、兵 種、年 次  
死 亡 年 月 日 昭和二十年八月三日 確 度 甲 年

一 同 場 所 カガヤシ州 ジョナス 第 一 部 隊 材

一 同 戦 死

一 死 亡 原 因 又 ハ 病 疾  
及 現 認 由 (發 症 年 月 日 等) フラリヤ 発 症 病 疾 及 現 認 由 八 月 三 日 於 一 町 頃 病 疫 埋 葬

一 遺 骨 の 有 無

一 遺 族 現 任 氏 名 青 島 地 区 同 姓

右 相 違 無 キ 證 明 ス

昭 和 二 十 二 年 一 月 二 十 五 日

結 第 十 航 空 情 報 隊

官 氏 名 陸 軍 上 等 兵

[Redacted]



事實證明書

本籍地

所屬部隊 第八十九飛行隊  
(通稱號) 飛行隊大隊長

昭利 九年徵集 陸軍伍長

右ノ者 自昭和二十年一月七日ノ間 在 東京 都 府 二 於テ 勤務  
至昭和二十年八月五日 日ノ間 在 東京 都 府 二 於テ 勤務  
シ 昭和二十年八月三日 八ヶ岳 山中ニ 於テ 失踪 失 蹤ニ  
ヨリ 櫻 所 北 方 山 中ニ 於テ 昭和二十年八月三日 死シタル  
コトヲ 證明ス

昭和二十一年 月

調製官

元 陸軍 軍 官

189-11



現認證明書

本籍地

所屬部隊

岡有名 戰車一師團 輜重隊  
通稱號 戰一三〇七部隊

陸軍中隊長

右ノ者昭和二十一年八月三日十八時三十分

比島北部 於テ豆佐三ノ夜脚ニヨリ 戦病死シ  
タルヲ現認ス

昭和二十年八月三日

所屬部隊 戰一三〇七部隊  
官等級氏名 陸軍中隊長  
現住所

# 戦歿者確認(證明)書

一、死歿者所屬部隊名(通稱號) 威 一〇五九部隊

一、徵集年 十九年 役種 召集兵 兵種 輜重兵

一、官 等(死歿前) 上等兵 (死歿後) 上等兵

一、氏 名 [Redacted] 日生

一、死歿場所 比利律濱、ルソン島、北端、パラナシ河川、パラナシ河口

一、死亡區分並ニ事由 ハラナシ河川、北端、ルソン島、北端、パラナシ河川、パラナシ河口、ルソン島、北端、パラナシ河川、パラナシ河口

一、死歿年月日時間 昭和二十年八月四日四時

一、死歿者本籍地留守擔當者 [Redacted]

## 右確認(證明)ス

昭和二十二年三月十日

元所屬部隊

威 一〇五九部隊

現住所

[Redacted]

元官等級

上等兵

氏名印

[Redacted]

(註) 死亡理由、場所ハナルベククワシク特ニ終戦後ノ死亡ハ明細ニ、生死不明ニナツク者ハソノ前後ラクワシクオ知ラセ下サイ。

宛先

[Redacted]

地方世話部認定係

[Redacted]

24-11



死亡者調査表

姓名	堀 規俊	生年	明治 18 年	死亡年月日	昭和 20 年 8 月 14 日	死亡場所	陸軍省 兵務司 兵務課 兵務課長 官定
職別	少佐	階級	少佐	死亡原因	戦死	備考	

死亡者調査表の記入は、死亡した者の所属する部隊の長官が、死亡した日の翌日から、遅くとも 1 週間以内に行わなければならない。死亡した者の所属する部隊の長官が、死亡した日の翌日から、遅くとも 1 週間以内に行わなければならない。

死亡した者の所属する部隊の長官が、死亡した日の翌日から、遅くとも 1 週間以内に行わなければならない。死亡した者の所属する部隊の長官が、死亡した日の翌日から、遅くとも 1 週間以内に行わなければならない。

死亡した者の所属する部隊の長官が、死亡した日の翌日から、遅くとも 1 週間以内に行わなければならない。死亡した者の所属する部隊の長官が、死亡した日の翌日から、遅くとも 1 週間以内に行わなければならない。

現任住所	陸軍省 兵務司 兵務課 兵務課長 官定
現任職務	兵務司 兵務課 兵務課長 官定
死亡年月日	昭和 20 年 8 月 14 日
死亡場所	陸軍省 兵務司 兵務課 兵務課長 官定
死亡原因	戦死
備考	

死亡した者の所属する部隊の長官が、死亡した日の翌日から、遅くとも 1 週間以内に行わなければならない。死亡した者の所属する部隊の長官が、死亡した日の翌日から、遅くとも 1 週間以内に行わなければならない。

○本表は毎月 1 日以前に提出しなければならない。提出が遅れた場合は、その旨を記載し、遅延の理由を説明する。○本表は毎月 1 日以前に提出しなければならない。提出が遅れた場合は、その旨を記載し、遅延の理由を説明する。

有 無  
第 276 號

戰死證明書

一、戰死者本籍地

戶主名 姓 氏 名

氏名



3570

二、所屬部隊名

三、戰死者徵集年 昭和 年 月 日

四、戰死年月日時刻及場所

五、戰死現認ノ程度

六、遺骨歸還ノ有無

七、戰死當時ノ狀況ノ概要

八、死亡區分

九、其ノ他

十、遺族ノ現住所

戰死者ノ姓 氏名

氏名

右ノ通り戰死セラレタルコトヲ證明候也

昭和 年 月 日

證明者住所

戰死者ノ關係

所屬部隊名

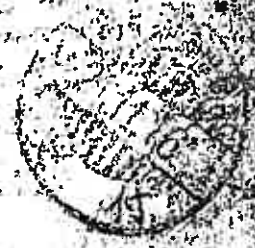
兵種 官等級 陸軍

氏名

市町村長證明箇所

右相違ナキ事ヲ證明ス

昭和 年 月 日



第一五三飛行場大隊  
第九九二七部隊

補充兵 役

官階 姓名  
一等兵

右ノ者昭和二十一年八月五日比島ネグロス島シライム山ノ

戦闘ニ於テ 聲部貴通銃創ニ依リ

戦死

昭和二十一年八月八日

現認者 第一五三飛行場大隊

上等兵

Handwritten notes in the top right corner, possibly a library or archival stamp.

(一五)

親死確證書

力生 [redacted] 辰男

二 年 天

五 月 廿 日

一 係 於 屬 部 隊 滿 洲 軍 之 女 總 有 經 面 第 五 五 號 親 隊 [redacted] 隊

一 於 屬 部 隊 以 爲 派 遣 軍 隊 第 四 七 六 號 部 隊 [redacted] 隊

一 親 死 年 月 日 時 昭 和 二 十 八 年 五 月 廿 日 後 回 時

一 親 死 之 地 於 南 方 マコラ サマ マリヤ 三 十 村 地 並 山 中 於

親死確證書

職 名 以 遺 事 其 係 係 現 地 之 經 年 遺 骨 實 證 書 ( )

廣 州 市 廣 州 市 廣 州 市 廣 州 市

總 署 10